

国立研究開発法人国立がん研究センター理事会（令和6年度第6回）議事概要

日時：令和6年9月27日（金）10:30～12:00

場所：国立がん研究センター 管理棟 第一会議室 ※Webex 使用

出席者：中釜斉理事長、大島正伸理事、平沼直人理事、山内英子理事

本田麻由美理事、小野高史監事、近藤浩明監事

瀬戸中央病院長、土井東病院長

I. 前回（令和6年度第5回）議事録の確認

- ・前回議事録について了承。
- ・前回議事録署名人を平沼理事と近藤監事に依頼。

II. 審議事項

1. 機関リポジトリの構築に向けた課題及び今後の進め方について

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・ジャーナルクラウドを利用して機関リポジトリを構築していくことは重要な事である。研究者側が積極的に協力しなければ上手くいかないと思う。機関リポジトリの重要性を研究者へ説明する機会があると良い。学位論文や論文以外の情報についても発信ができればセンターをアピールできる。また、発信を受ける側にとっても広く情報を入手することができるため、今後検討いただきたい。
- 他の施設や大学では、査読済みの研究論文のみならず、より広い範囲で機関リポジトリに登録しているところもある。今後当センターでも検討していきたい。
- ・論文本文の掲載について、6ヶ月は禁止している学術雑誌があったり、最終稿でも著作権上の問題を指摘する学者がいたり、掲載前に最終稿を載せて二重投稿になった事例もあった。資料にある政府の方針は、既にリーガルチェックが済んだものであり、それに従っていれば万全であるという理解で良いか。
- 著作権法等の問題は、様々なデータシェアリングのあり方が求められる時代の中で新しい合意形成をしていかななくてはいけない分野であると思う。この点は今後の課題である。現段階で全てに明確に法律的な決着がついているというよりは、ノウハウを蓄積して国際連携の中で、ジャーナルなどと交渉をしていく過程の、最初の取組であると理解している。
- ・資料には、「公開禁止期間の目安として、学術雑誌への掲載後3か月程度で機関リポジトリに公開することが望ましい」と記載されている。細やかな対応が必要であると思われる。
- 資料にある政府の方針については、国が全国の大学および研究開発法人に対してオープンな説明会の場で使用した資料を用いている。普通に考えればリーガルチェックが済んでいるものと思われるが、国は全てのジャーナルの決まりを押さえているとは限らない為、十分に確認しながら連携して進めていきたい。
- ・本案件は国内で完結するものであるか。
- 国立研究開発法人などの研究成果の登録という意味では国内の研究機関の取り組みであるが、NII から発信する機関リポジトリはインターネットで世界中からアクセスすることが出来るため、そのような意味では海外にも発信することになる。
- NII のサイトは海外からもアクセスできる。英語検索できる機能もあると思うが、別途料金が発生する可能性もあり、確認しながら進めていく。
- 日本の研究者は、海外の同様なシステムにアクセスできる状態で相互関係にあるという事か。

- 様々な国の取組がそれぞれある中で米国と日本は機関リポジトリ方式である。一方で英国・欧州では、オープンアクセス化するために必要で、しばしば高額になるオープンアクセス掲載公開料をジャーナルに支払う事を基本としているため、機関リポジトリのような仕組みは作っていない可能性がある。
- このようなサイトで取り扱っている研究成果は、経済安全保障等の確認は必要と想定されるのか。
- そもそも論文として公開されるものが現在は対象となっている。しかし、他大学や他研究開発法人では論文以外にも登録している例がある。もともと一般に公開する予定が無かったものも含める場合は、安全保障上の確認は必要になってくると思われる。
- 外務省や内閣府が気にしているのは共著者である。共著者に特定国出身の方がいて、その方が軍事産業と連携していた場合、経済安全保障上のチェックが入ることを期待している。我々としては、責任著者が共著者の情報を確認したもののみ載せるとし、安全保障上の観点について十分注意しながら対応していきたい。
- ・ オープンアクセスジャーナルへのアクセス権は非常に高騰化しており、多くの研究者がアクセスできる環境下に無いという課題がある。国の機関であるセンターとして協力するために今回の議論のような懸念点に配慮して進めていただければ良いと思う。

## 2. 研究計画のCOI管理・審査に関する規程の改正

資料に沿って報告された。

### 【主な意見等】

- ・ 臨床研究中核病院の立ち入り検査で指摘を受けて直しているという点が引っ掛かる。外からの指摘を受けて直すのではなく、自発的に直すことが出来るようにして頂きたい。
- COI室長の退職を受けて見直さなければと動いていたところ、立ち入り検査が入り指摘を受けたという時系列である。ご指摘いただいた通り、様々な規程を最新に保つことが必要であると改めて認識した。

## III. 報告事項

### 1. 2024年度第2回適正経理管理室会議 議事概要

資料に沿って報告された。

### 2. 令和7年度厚生労働省概算要求について

資料に沿って報告された。

### 3. 政府の会議の状況

資料に沿って報告された。

### 【主な意見等】

- ・ 厚生労働省国際戦略推進本部の資料について、創薬基盤強化の国際戦略の中身としては先日の創薬構想会議で議論されたものが盛り込まれているという理解であるか。
- 創薬構想会議で行われている議論も含まれているため、厚生労働省としても連携して進めていくものであると認識している。

### 4. 広報実績等

資料に沿って報告された。

### 【主な意見等】

- ・ 政府の今後の動きとして、創薬イノベーションは一つの大きな方向性になっている。報道する側の記者にはベテランだけでなく若手もいる。放射線医薬品のメディアセミナーのような創薬イノベーションに関わる記者とのコミュニケーションについて、引き続き力を入れていただきたい。

- ・腸内細菌の移植療法の報道はかなりセンセーショナルなことであると思う。治療方法としては、抗生物質で腸内細菌を落とした上で健常な人の菌を入れるという事であると思うが、社会的なインパクトはもちろん、研究領域においてもかなり注目される研究であると思う。研究成果について、どのように発表していくか教えて頂きたい。腸内細菌叢についても良く理解した上で間違いなく報道し、追跡いただける体制を作ることが良いと考える。
- 発表の方向性については、まだ研究が始まった段階であるため決まっていないが、研究者と良く相談していきたい。メディアの方へ情報を正しく理解していただくことは重要な事であるため、広報部門にて今後の対応を検討していきたい。
- できる限り積極的に新しい治療や取組については、国民の理解を得ながら進めていきたい。

## 5. 投資委員会報告

資料に沿って報告された。

## 6. 8月分医業件数等

資料に沿って報告された。

### 【主な意見等】

- ・今年4月から医師の働き方改革が始まっているが、医業収支に影響はあるか。
- 働き方改革が大きく経営に影響しているという認識はない。
- 働き方改革の影響で大きな増員を図るという事は回避できたため、人員数としては大きな変化はない。中央病院および東病院ではベースアップ評価料を9月より算定しているため、人件費を2.3%上昇しなければならない。また、先般人事院勧告が示され2.76%の上昇であった。人件費をどれだけ増加させることについては来月の理事会で大枠で報告できる様、検討している。
- 働き方改革の影響は現時点ではないが、材料費の高騰等の支出増があるため削減できるものについては削減するよう努めたい。
- 医師の働く時間が限られてくると、その分のタスクをどこにシフトするかという問題が出てくる。ミッドレベルプラクティショナーの活用についてどのように考えているかを教えて頂きたい。
- 今後のセンターの運営状況を見ながら検討していきたい。

## 7. 令和5事業年度における業務実績に関する評価結果について

資料に沿って報告された。

### 【主な意見等】

- ・昨年度は129億円の黒字であるにも関わらず、財務の項目がB評価である。業務実績評価は単年度評価であり今回の黒字は会計基準の変更に伴うものであるからA評価にはならなかったという理解か。中期目標の最終年度では、総合的にA評価であると言っていたできるように努めていただきたい。目的積立金の状況についても承認されたら報告いただきたい。
- センターとして評価部会の場においては、できる限りの実績アピールは行っている。全体評価はA評価であるが、まだまだ課題があるため人材育成や医療政策の面で一層の努力をしていきたい。